

岐阜県院内感染対策相談窓口

Q&A 集

<令和5年度>

令和6(2024)年3月31日

岐阜県健康福祉部医療整備課

岐阜大学医学部附属病院生体支援センター(NST/ICT)

★目次

Q1 臨月妊婦の感染対策	1
Q2 予防投与後のインフルエンザワクチンについて	2

Q1 臨月妊婦の感染対策

COVID-19 の既往のない妊婦さんが COVID-19 を発症しました(妊娠 40 週)。誘発分娩予定です。現在は自宅療養で、隔離期間の 5 日間があけて状態改善していれば、入院し誘発をかける予定になりましたが、その場合はやはり COVID-19 として隔離対応すべきでしょうか。

解熱確認はしてもらいます。入院は個室で、PPE 対応なしでもよい。など何か意見をいただけますでしょうか？

A1

COVID-19 の感染性は、妊婦と言えどもやはり発症日を Day0 として Day10 までありますので、分娩誘発の時期がそれ以内であれば、空気予防策と同様な感染対策を厳重に実施すべきです。それ以降であれば、通常妊婦と同じで構わないと思います。もちろん Day6 までに解熱して 24 時間経過していて、諸症状も改善に向かっているということが前提ですが、、

経膈分娩であれば、より厳重な対策はしっかりとってください。

Q2 予防投与後のインフルエンザワクチンについて

当院では、職員にインフルエンザの予防投与をおこなっています(1回1錠7日間タミフル内服)。この時期、インフルエンザがかなり流行していますので、先日、インフルエンザワクチンを早く接種するよう呼びかけしていました。

しかし、看護スタッフで、今週末にワクチン接種を決めていた方が、家族内でインフルエンザの罹患者がでたため予防投与を受け内服をはじめました。

この場合は、インフルエンザワクチンの接種のタイミングはどの時期がよいと判断すればよろしいですか。罹患者ではない、無症状ではいかがでしょうか。

調べてみると、罹患後ですと症状改善後2週間から4週間経過すればワクチン接種は可能であるとありますが、予防投与を飲み終わり2週間以降くらいにしたほうがよいのか、治療量ではないため飲み終わって翌日でもワクチンをうって差支え無し、など、どう考えればよいでしょうか？

A2

そもそも職員の予防投薬は慎重にすべきです。家族が感染して予防投薬したい気持ちは理解できなくはないですが、予防投薬をしているから大丈夫と言って感染予防策をないがしろにして出勤することがあればよくないですし、流行期には家族からの曝露以外にも院内での曝露もありうるため、予防投薬の原則である、曝露は1回のみで、その後は曝露がない場合に投与を考慮することに合わなくなってしまいます。さらに家族としばらく隔離するわけではないと思いますので、家庭内曝露も繰り返し起こりうると思います。

ワクチン接種のタイミングの考え方はシンプルです。感染症に明らかに症状を伴って罹患した場合は、インフルエンザも含め軽症であれば治癒後2週間、重症(肺炎、はしかなど)であれば治癒後4週間は接種を避けるべきと考えます。COVID-19であれば特別に、いったん罹患すると3か月くらいは、感染はまずないだろうということで3か月後に接種するように指導します。今回当該職員が発症しなければ潜伏期間が終わっている1週間以上経過すれば接種は可能ですが、発症したら治癒後2週間は避けるべきです。

いずれにせよ、院内でインフルエンザの曝露後予防投与のルールがしっかり決まっておらず、ICTの認識してないところで投薬がまかり通っているのであれば驚きを隠せません。ルールをしっかり決めていただくことはICTの責務だと思いますので、きちんと統制を取ってください。

岐阜県院内感染対策相談窓口
Q&A 集

＜令和5年度＞

2024年3月31日 第1刷発行

編集・発行

岐阜大学医学部附属病院生体支援センター

〒501-1194 岐阜市柳戸1番1

TEL : 058-230-7246 FAX : 058-230-7247

e-mail : kansen@t.gifu-u.ac.jp

なお、本記録集は岐阜県健康福祉部医療整備課の委託による
受託研究「院内感染対策研究事業」の助成によって作成された。